

蓄光式誘導標識



(財)日本消防設備
安全センター認定品

平成18年4月に「誘導灯及び誘導標識の基準の一部を改正する件」(平成18年消防庁告示第5号)により、蓄光式誘導標識が新たな避難設備として位置づけられました。そして、JISZ8716の常用光源蛍光ランプD65により照度200ルクスの外光を20分間照射し、その後20分経過したのちの表示面が24ミリカンデラ以上100ミリカンデラ/㎡未満の平均輝度を有する誘導標識を「蓄光式誘導標識」と定められました。(第2第1号関係)

また、蓄光式誘導標識について、消防法施行規則第31条の4第2項に規定する登録認定機関として、財団法人日本消防設備安全センターが登録されました。そして、財団法人日本消防設備安全センターにより「認定」が行われ、適合している製品には「認定証票」が交付され、認定証票の表示が付された蓄光式誘導標識は、同規則第31条の3の規定により設備等技術基準に適合したものとみなされ、消防機関が個別に性能確認試験を行う必要がなくなります。

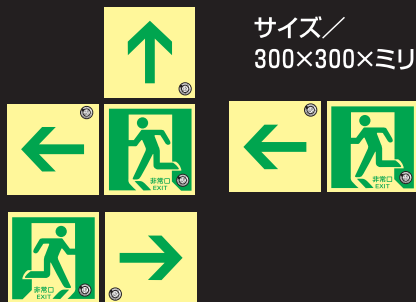


(財)日本消防設備
安全センター認定品

※表面を透明フィルムラミネート加工してありますので、耐水性・耐薬品性・耐摩耗性を有しています。

- 避難口、通路誘導標識の床設置型は、下記の通り組合せ式にて御使用下さい。

シンボルマークの組合せ例



【避難口誘導標識】

材質/蓄光硬質板製 サイズ/120×360×1.2ミリ厚



14-001 NAB25



14-002 NAB26



14-003 NAB27



14-004 NAB28

【通路誘導標識】

材質/蓄光硬質板製
サイズ/100×300×1.2ミリ厚



14-005 NAB20B



14-006 NAB21



14-007 NAB22

【避難口誘導標識】

材質/蓄光PETフィルム(透明ビニールラミネート加工)
サイズ/300×300×0.27ミリ



14-011 N床1



14-012 N床2



14-013 N床3

【通路誘導標識】

材質/蓄光PETフィルム(透明ビニールラミネート加工)
サイズ/300×300×0.27ミリ



14-014 N床11



14-015 N床12



14-016 N床13

避難誘導標識用アルミ枠

【避難誘導標識用アルミ枠】

61-122 避難口誘導標識(120×360ミリ)用アルミ枠

- 外寸/150(タテ)×390(ヨコ)×14ミリ(厚さ) 吊り下げ用チェーン0.5m 2本付

61-125 通路誘導標識(120×360ミリ)用アルミ枠

- 外寸/130(タテ)×330(ヨコ)×14ミリ(厚さ) 吊り下げ用チェーン0.5m 2本付

- 吊り下げて片面、両面どちらでも使用可

